

令和8年5月12日

中村河川国道事務所

出水期を前に防災体制の万全を確認

～令和8年度 洪水対応演習の実施～

四国地方整備局(高松市)と中村河川国道事務所(四万十市)では、梅雨・台風などの出水期を前に防災体制に万全を期すため、今年も関係機関と協力して「令和8年度 洪水対応演習」を実施します。

1. 訓練日時・場所

日時 : 令和8年5月13日(水) 9:00~16:00

場所 : 中村河川国道事務所 災害対策室(別館3F)

2. 演習内容

- ・洪水時における関係機関との情報伝達、河川管理施設操作ルールの確認等

3. その他

- ・演習会場での取材は可能です。取材をご希望される方は下記にご連絡ください。
- ・実施の可否については、別紙概要を参照してください。

【本施策は、四国圏広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。】

(問い合わせ先)

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所

副所長(河川) : 弘田 真一 TEL:(0880) 34-7301(内線:204)

◎計画課長 : 笥 泰昌 TEL:(0880) 34-7306(計画課直通)

◎主たる問い合わせ先

「令和8年度 洪水対応演習」概要

目的

本演習は、出水時における洪水予報・水防警報等の情報伝達、水門など河川管理施設等の操作ルール、操作状況の確認及び情報伝達、河川工事の現場関係者への情報伝達、被害の軽減を図る措置としての対策工法の検討等、実践的な演習を行う事により、防災体制に万全を期することを目的としています。

特に地域の的確な判断・行動につながる情報等の提供、市町村、防災関係機関、マスコミ、水防団等との関連など、地域との連携強化のための取り組みについても、実施することとしています。

また、市町村自らが住民の避難に関する情報や各河川の特性を踏まえた危険箇所等の情報を的確に認識することが重要です。そのため、河川管理者と自治体間の情報伝達経路を確保し、実践的な情報を的確に伝達し、自治体と情報を共有することにより地域の防災活動を支援する訓練も併せて実施することとしています。



過去の実施状況

※演習実施の可否の判断について

演習当日に出水等が発生し、対応が必要（その恐れがある場合を含む）となった場合は、状況を踏まえ演習中止や延期、日程の短縮等を行うことがあります。

※開始の有無については、問い合わせ先にご確認ください。

※予定より早く終わる場合も考えられます。予め、ご了承ください。